

件名	松前町事務分掌条例の一部を改正する条例
主管課	総務課
関係課	総務課、町民課、産業課、会計課
改正対象	松前町事務分掌条例（平成20年松前町条例第23号）
根拠法令等	—
改正理由	効率的かつ機能的な業務執行体制となるよう組織を変更するため
改正の主な内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 出納局の設置 ・ 総務部所管の国際交流業務を産業建設部へ移管 ・ 危機管理業務を総務部が所管するよう明記 ・ 総務部所管の入札契約業務を出納局へ移管 ・ 保健福祉部所管の交通対策業務を総務部へ移管
施行日	令和3年4月1日
【その他参考事項】	